



農事普及だより

(11月号 令和3年11月1日～11月30日)

〈発行〉鶴田町／鶴田町農業支援センター／鶴田町産業課
つがるにしきた農業協同組合鶴翔統括支店
西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室
〈編集〉西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室



気象

(令和3年10月21日 仙台管区气象台発表
東北地方1か月予報より)

東北日本海側では、平年に比べ曇りや雨の日が少なく、平均気温及び日照時間が多くなる見込みです。降水量は平年並み～少なくなる可能性が高いです。



りんご

熟度はやや進んでいる。適期収穫に努めよう！
盗難に注意しよう！

10月21日現在のふじの果実肥大（横径）は、板柳町五幾形（県生育観測ほ）で8.8cmで平年並であった。また、ふじの熟度（りんご研究所：黒石市）は、やや進んでいると見込まれる。

1. 晩生種の収穫

(1) 収穫時期

晩生種は王林、有袋ふじが収穫期に入っている。無袋ふじは11月1日頃から始める。

(2) 適期収穫

収穫が遅れると、ふじでは内部褐変やつる割れが多くなるのが心配されるので、作業計画をしっかりと立て適期収穫に努める。

(3) 果実疫病防止対策

㊦ 収穫直前まで

反射シートを片づける際には土を飛散させないようにし、りんご樹にかけて干さない。収穫用のかごや箱の土は、あらかじめ洗い落としておく。

㊧ 収穫時

降雨時の収穫は行わない。やむを得ず収穫する場合は、果実に泥が付着しないように注意する。特に、はしごを移動する際、手に泥が付きやすいので、はしごを動かした後は十分

注意する。

落果や収穫の際に落とした果実は、収穫果に混入しない。

㊨ 収穫後

収穫果は、園地に野積みしない。

(4) 選果時の注意

ビターピットの発生果やモモシンクイガの被害果などは、健全果に混入させない。

2. 黒星病対策

伝染源となる被害落葉は、病原菌の密度を下げるため、かき集めて適正に処分するか、土中にすき込むなど耕種的防除対策を積極的に行う。

3. 腐らん病対策

腐らん病の発生が多い園地では、採果痕などからの感染を防止するため、収穫後できるだけ早めに、ペフラン液剤25 1,000倍又はトップジンM水和剤1,000倍を特別散布する。

4. 収穫後の園地管理

(1) 雪害防止対策

根雪前に、雪害を受けそうな枝への支柱入れや不要な枝の剪去、幼木の枝の結束などを行う。

(2) 野ネズミ対策

㊦ 園地を清掃し、餌となる果実や作物の残さなどは片づける。
㊧ 草生、敷草等を行っている場合は、野ネズミが巣を作りやすいので積雪前に幹の周辺を清耕にしておく。

㊨ 特に被害を受けやすい苗木及び若木は、地上1 m位の高さまで（積雪の多いところではさらに上まで）樹幹に金網や合成樹脂のプロテクターなどの被覆資材を巻きつける。

㊩ 殺そ剤による駆除は毒餌を食べた場合にのみ効果があるので、食いつきが悪い場合は、殺そ剤を含まない餌を与えて2～3日喫食させた後に毒餌をおく。なお、殺そ剤や忌避剤を利用する際には、使用基準を遵守する。

(3) 苗木の植付け、補植

植穴には、堆肥、苦土炭カル等の土壌改良資材を施用する。

(4) 酸性土壌の改良

酸性土壌の園地では、苦土を含む石灰質肥料を施用後、下層への浸透を図るため、5 cm程度の深さで軽く耕うんする。長年、耕うんしていない園地では、断根による悪影響を避けるため、晩秋に実施する。

日本一健康な土づくり運動展開中

稲わら・籾がらは
焼かずに有効活用しましょう！！

特産
果樹



ぶどう

貯蔵中の品質管理を徹底しよう！

1. スチューベンの貯蔵

- (1) 灰色かび病菌等による腐敗を防ぐため、貯蔵温度を0℃付近に保持するとともに、被害果は貯蔵中でも取り除く。
- (2) 被害果を取り除く目安は、穂軸、果軸の萎縮や褐変が軽見え始め、1果当たり1～2粒が脱粒し始めた頃である。

2. 剪 定

- (1) 剪定は、落葉後早めに行う。
- (2) 架線の巻きひげや枯死枝は、晩腐病や黒とう病の越冬源となるので必ず除去し、処分する。
- (3) 剪定方法には長梢剪定と短梢剪定があり、スチューベンは長梢剪定、シャインマスカットはいずれでもよいが短梢剪定の方が容易である。

3. 収穫後の園地管理

- (1) 収穫後は園地を清掃するとともに、酸性土壌の改良や野ネズミ被害の防止、雪害の防止等の対策を行う。
- (2) べと病、晩腐病、黒とう病などが発生した園地では、被害葉・新梢などが翌年以降の伝染源となるため、丁寧に除去し、適切に処分する。



おとうと

野ネズミとコスカシバ対策で園地の健全化を図ろう！

1. 積雪前の園地管理

積雪前に園地を清掃するとともに、酸性土壌の改良や野ネズミや雪による被害の防止等の対策、補植を行う(りんごの項を参照)。

2. コスカシバ対策

被害が見られる園地では、来年の開花前にフェニックスフロアブル500倍を樹幹部に、薬液が十分かかるように手散布する。





こまめな温度管理により生育量の確保に努めよう！

～冬期間のハウス管理～

- (1) 内張（2重カーテン）やトンネル、不織布などで保温し、最低気温が5℃以下にならないようにする。
- (2) ハウスの内張は毎日開閉し、できるだけ日光が当たるようにする。
- (3) 風の強い日中（午前10時～午後3時を目安）に換気すると、ハウス内の湿度が下がり、凍害を受けにくくなる。
- (4) サイドに積もった雪と屋根から落ちた雪が凍結し、軒先より高くなるとハウスの倒壊につながりやすいので注意する。

ほうれんそう・こまつな

1. 栽培管理

- (1) 株が混んでいる場合は、発芽が揃った頃と本葉2枚の頃に2回程度、間引きを行う。
- (2) 基本的に追肥やかん水は必要ないが、土壌が乾きすぎたり、生育が劣るような場合には、凍結防止のため暖かい日の午前中に行う。

2. 収穫・調製

25cm前後で収穫し、根を切りそろえる。



大豆

収穫は適正水分で行おう！

1. 収穫

- (1) 刈取時の水分
 - ㊦ 子実水分20%以下（豆に爪を立てると少し跡が残る程度）
 - ㊧ 茎水分50%以下（茎を爪でこすっても表皮が剥けない程度、手でポキッと折れる）
- (2) コンバイン収穫時、汚損粒が発生しないよう土のかみ込みに注意する。
- (3) 収穫後は速やかに乾燥を行う。

2. 乾燥・調製

- (1) 子実水分は15%以下にする。
- (2) 紫斑病、褐斑病、マメシクイガの被害粒を除去する。

小麦

適正な管理で、越冬前の生育量を確保しよう！

1. 雪腐病防除

- (1) 11月中旬（根雪約4週間前）から根雪直前の期間に薬剤（フロンサイド水和剤、または、ペフラン液剤25）を1回散布する。
- (2) 薬剤散布後、速やかに薬液が乾くような条件で防除する。
- (3) 水和剤や液剤を使用する場合、必ず展着剤を添加する。

2. 麦踏み

- (1) 早播きや高温などにより丈が伸びすぎた場合や霜柱による凍霜害の恐れがある畑地の場合には、トラクターの車輪やローラ等で踏圧作業を行う。
- (2) 時期は、10月下旬～11月中旬、あるいは茎立ち前の3月下旬～4月上旬とする。
- (3) 多湿ほ場では、湿害が助長されるので行わない。

～農業制度資金及び農業保険のご案内～

【「青森県米価下落減収対策資金」が新たに創設されました！】

- 1 令和3年産米概算金下落により影響を受ける米生産者の方が利用できる資金です。
- 2 県と利子補給契約をした県内のJA、金融機関で順次取り扱うこととなります。

※ 詳しくは、お近くの農協及び金融機関にお問い合わせください。

当面の運転資金としての利用や、セーフティネットへの加入で、農業経営に万全の備えを！

【農業保険（農業共済及び収入保険）】

- 1 農業共済は、自然災害等により農作物・畜産・園芸施設に損害が生じた場合に補填される制度です。
- 2 農業経営収入保険は、自然災害に加え、農産物の価格低下などにより収入が減少した場合に補填される制度です。加入には、青色申告の1年分以上の実績が条件となっています。
- 3 掛け捨て保険料に対し、鶴田町が補助します（10分の1以内（上限10万円））ので是非ご加入ください。
※ 詳しくは、お近くの農業共済組合にお問い合わせください。

町農業委員会では、毎年6月中旬から農地パトロールを実施し、遊休農地や、放任園等の発生防止に取り組んでいます。

農地の貸借や売買については、町農業委員会へご相談ください。



【農業の相談はこちらへ】

農業についての各種相談を受け付けております。受付した内容は即時対応いたしますので、気軽にご相談ください。

鶴田町農業支援センター 午前9時から午後5時 ☎22-2111（役場産業課）

～農事普及だよりは町ホームページにも掲載しております～

URL <http://www.town.tsuruta.lg.jp/kurashi/kurashi-nougyou/post-117.html>